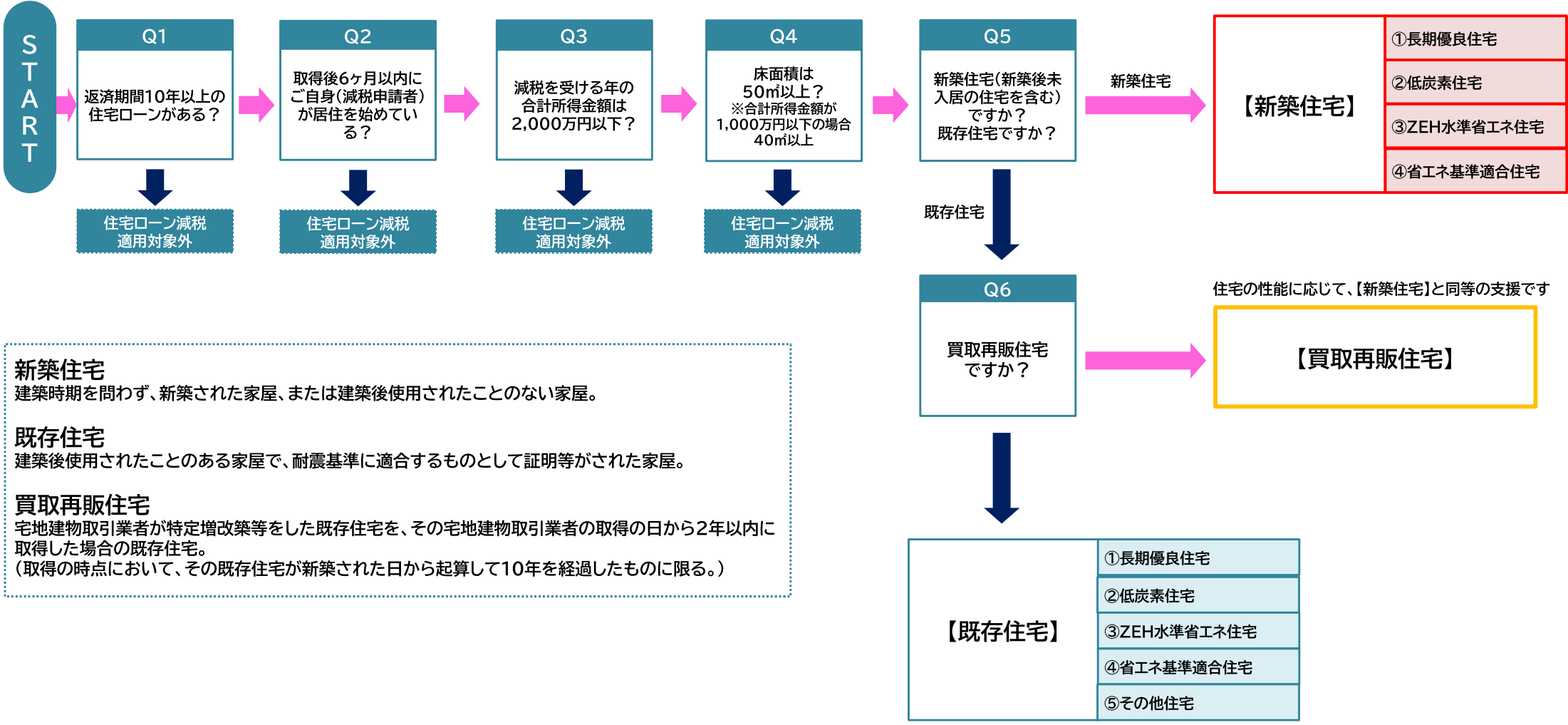


# ■ 要件 & 区分判定チャート (居住開始日がR8.1.1～)

はい → いいえ →



**新築住宅**  
建築時期を問わず、新築された家屋、または建築後使用されたことのない家屋。

**既存住宅**  
建築後使用されたことのある家屋で、耐震基準に適合するものとして証明等がされた家屋。

**買取再販住宅**  
宅地建物取引業者が特定増改築等をした既存住宅を、その宅地建物取引業者の取得の日から2年以内に取得した場合の既存住宅。  
(取得の時点において、その既存住宅が新築された日から起算して10年を経過したものに限る。)

<b>【新築住宅】</b>	①長期優良住宅
	②低炭素住宅
	③ZEH水準省エネ住宅
	④省エネ基準適合住宅

<b>【買取再販住宅】</b>
-----------------

<b>【既存住宅】</b>	①長期優良住宅
	②低炭素住宅
	③ZEH水準省エネ住宅
	④省エネ基準適合住宅
	⑤その他住宅